

社会福祉法人わらしべの里

令和5年度 法人本部 事業報告

1 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の運営

(1) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会を次のように開催した。

理事会

実施月	主な議案
5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・定款第17条第3項で定める報告事項 ・前年度の事業報告及び決算報告並びに監事監査報告について ・社会福祉充実計画について ・評議員会の招集について ・理事会の招集について ・就業規則の一部改正について ・準職員取扱要領の一部改正について ・消防計画の一部改正について
6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選任について ・業務執行理事の選任について ・就労継続支援事業B型 運営規程の一部改正について ・生活介護事業 運営規程の一部改正について ・日中一時支援事業 運営規程の一部改正について
11月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・定款第17条第3項で定める報告事項 ・準職員取扱要領の一部改正について
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長及び業務執行理事の業務執行状況について ・令和5年度第一次補正予算について ・令和6年度事業計画について ・令和6年度当初予算について ・共同生活援助事業所わらしべの家 運営規程の一部改正について

評議員会

実施月	主な議案
4月22日 10:00~	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の一部改正について ・役員等の報酬等に関する規程の一部改正について
6月17日 9:30~	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事業報告及び決算報告並びに監事監査報告について ・社会福祉充実計画について ・理事及び監事の選任について

評議員選任・解任委員会

実施月	主な議案
開催なし	

(2) 監事監査を次のように実施した。

実施日	監査実施者	立会人	監査結果
5月17日	亀田幸夫監事 関口慎司監事	大橋誠理事長 金坂尚慶施設長 橋本充友事務長	おおむね良好かつ適正に運営されていると認められた。
11月15日	亀田幸夫監事 関口慎司監事	大橋誠理事長 金坂尚慶施設長 橋本充友事務長	おおむね良好かつ適正に運営されていると認められた。

2 人材育成と職員処遇の充実

(1) 労働時間の短縮等労働条件の改善及び業務省力化

- ・職員のパソコン一人一台体制の確保やネットバンキングの導入、共有アプリケーションの活用など、事務処理や業務の効率化に努めた。

(2) 職員研修等人財育成・資質の向上対策の推進

- ・各種機関の主催するオンライン研修を活用し、職員の知識や技能の向上を図った。
- ・職員の新規採用に際して、法人・施設の概要や障がい者の虐待防止について研修を実施した。
- ・職員研修会として、他施設（就労系施設2か所 ゆうの家事業所／めぐみ）の見学を企画し、通所職員全員で見学を実施した。また、職員の見学での気付きや反省を踏まえ、施設全体や各現場の改善に取り組んだ。

(3) 福利厚生等の士気高揚策の充実

- ・職員に対する健康診断の適切な実施、福利厚生センターの活用、有給の取りやすい雰囲気づくり等、働きやすい環境作りに取り組んだ。

3 障害福祉サービス事業所「わらしべの家」の経営

(1) 生活介護事業について（定員 10 名／契約者 10 名）

- ・令和5年度利用実績 9.01 名／利用率 90.1%（令和4年度利用実績：9.74 名）
- ・週3日の利用者 1 名、また、コロナ流行時の利用控えが利用率減少の原因。

(2) 就労継続支援事業 B 型について（定員 24 名／契約者 31 名）

- ・令和5年度利用実績 23.6 名／利用率 98.1%（前年度利用実績：23.2 名）
- ・退所者 1 名、利用日数が月に数回の方が 4 名、コロナ流行時の利用控えが利用率減少の主な原因。

4 日中一時支援事業（公益事業）の実施

- ・前年同様に早朝のサービス提供を年間を通して実施した。令和6年度も同様に実施している。

5 指定特定相談支援事業「相談支援事業所 わらしべの家」の経営

- わらしべの家（生活介護事業／就労継続支援事業 B 型）の利用者を中心に、サービス利用に向けた相談や一連の手続きを実施した。さらに新設の共同生活援助事業所の利用に向けた計画作成を実施した。

6 共同生活援助事業（グループホーム）の経営（定員 7 名／入居者 7 名）

- 令和 5 年度利用実績 6.28 名／利用率 89.7%
（体験利用を除く 6 名での利用実績 5.82 名／利用率 97.0%）
- 開設 1 年目であり、職員も利用者もグループホームに慣れるという目標で運営に取り組んだ。細かな課題はあるものの、大きな問題はなく経過することができた。

7 財務状況について

- 多機能型における収入では、B 型事業の退所者 1 名や、感染症流行シーズンの利用控えにより、当初予算と比べ収入が減少した。また、支出については、エアコンの故障による入替工事などが発生し、当初予算と比べ支出が増加した。
- グループホームにおける収支では、予想以上に利用率が高く、当初予算と比べ、支出は同程度であるが、収入が増加した。
- 法人全体として、当初予算と比べ、多機能型は減収であるが、グループホームが増収であり、法人全体では微減となっている。

8 その他

（1）コロナウイルス対策に関するもの

- 多機能型においては、利用者・職員を対象とした、手指消毒や定時での検温の徹底。来場者を対象とした手指消毒の徹底。清掃と併せて物品の消毒、昼食の際の座席の配慮等、可能な限りの感染症対策を実施している。その結果、各家族単位で感染は発生したものの、施設内感染に至ることはなかった。
- グループホームでは、感染対策を実施していたものの、9 月中旬から下旬にかけて、職員 1 名、利用者 2 名が感染した。その後、男女棟でのゾーン分けや居室での飲食などの対策を行い、早期に収束することができた。2 月にも利用者 1 名が陽性となったが、早期に自宅へ帰省をお願いする等、ご家族と協力し対応した。

（2）予算に関するもの（修繕や固定資産など）

- 事業計画／当初予算に基づきグループホーム関係の融資手続きや支払いを実施した。
- 第一作業所食堂のエアコン（設置から約 20 年近く経過）が、故障したため、入替え工事を実施した。
- 軽ワゴン車が故障し、修理が高額となることから、当該車両は廃車し、同型の中古車両を購入した。

（3）職員人事に関するもの

- 通所の非常勤職員 1 名が 12 月末で退職となった。その補充として令和 6 年 1 月から

新規職員を1名採用した。

- グループホームについては、職員の厚みを持たせるため、随時求人を実施し、令和6年4月時点では、管理者兼サビ管1名・生活支援員1名（兼務）・世話人6名（兼務含む）・看護師1名（兼務）の8名体制となっている。

（4）事業運営に関するもの

- 令和5年度中における、大きな変化はなかった。他方、令和6年度の報酬改定では、処遇改善の仕組みや生活介護及びB型の算定構造が大きく変更となり、必要な対応を行った。

令和5年度 多機能型事業所 わらしべの家 事業報告

1 適切な利用者処遇の確保について

(1) 適切な利用者処遇方針の策定

利用者の処遇に当たっては、職員会議を通じて、利用者個々の心身の状況等を勘案し、利用者並びに家族の意思を尊重した個別処遇方針を策定した。また、個別支援会議において、処遇方針見直しの検討を行った。

(2) 健康管理対策

①全般的な健康診断及び生活習慣病等の予防策として、9月にとちぎメディカルセンター総合健診センター（旧医師会病院）の協力の下、健康診断を実施した。また、B型利用者へ対しては6月及び3月に嘱託医の大森医師による問診を施設内で実施した。また、7月に大腸がん検診を希望者のみ実施した。全利用者に結果を報告するとともに、問題のある利用者に対しては、通院や再検査を促した。さらに12月には、とちぎメディカルセンター総合健診センターの協力の下、希望者にインフルエンザ予防接種を受診した。

②生活介護事業利用者に対しては、看護師による週1回のバイタルチェックや嘱託医による月1回の問診を実施し、健康に関する相談や助言を行った。さらに、記録用紙にて保護者へ報告をするとともに、保護者からの相談やそれに対するアドバイスを行った。

2 生産活動について

(1) 請負事業

昨年から継続しているボールペン加工・自動車部品の組立／梱包・エアコン部品の組立／梱包・ネジの袋詰め・苺のヘタ取りに加えて新たに金属部品の検品作業を実施した。また、毎日の自治会清掃を実施した。

その他、不定期作業として書類の封入作業、広報誌の二つ折作業、公園清掃作業、コインパーキング清掃などを実施して工賃増に努めた。

さらに、日常生活においても日々の支援の中で社会生活に必要な「挨拶」「礼儀」「身だしなみ」「金銭感覚」などのマナーや約束事が身につくように支援に努めた。

(2) 自主製品事業

主にさをり織りを中心とした作業支援を実施した。昨年と比べ、色彩豊かな配色に変更し指定織りを多めに取り入れることや、商品づくりにかかわる機会を増やし、仕上がった反物の洗濯やアイロンがけの工程も体験することで、作業における仲間の作業能力の向上や充実感の獲得につながった。

出展販売では、栃木県内を中心としたイベントでの出店に加え、栃木女子刑務所とのつながりから、12月9日～10日に行われた「全国矯正展（全国刑務所作業製品展示即売会）」への出店の機会を頂いた。全国矯正展では、通常の出店と比べ高額な売り上げをあげることができた。

その他の作業科目として、加工用いちごのヘタ取り作業・いちごの箱折り作業・公園清掃・コインパーキング清掃作業・金属部品の検品作業等の、多種多様な作業に取り組むことで、仲間のやりがいと工賃の増額に努めた。

(3) PC 事業

①機関紙作成

継続して写真の枚数・挿絵を多く配置し、文章の書き方も親しみやすく感じてもらえるように努めた。

②ホームページ作成

引き続き各種情報公開への対応やより分かりやすい内容にするために法人ホームページ更新を行った。また、掲載記事については掲載前に内容を複数人で確認することで、読み手側に誤解やトラブルがないよう努めた。

昨年に続き一般企業のホームページ更新作業についても、契約に基づき、更新作業を随時実施した。試行錯誤しつつも更新することが出来ていたが、相手方の都合により、令和5年度末で契約満了となった。

③名刺作成

リピーターのお客さんも増え、仲間たちも喜んでいる。商品に満足していただいているのか、同じ組織内からの注文が数件続いている。

④絵はがき作成

わらしべの里利用者が描いた絵やパソコンで作った絵を年賀・暑中見舞いはがきにして、販売している。はがきの受注・作成・納期といった一連の流れを経験した。自分の役割があるという点でやる気につながっている様子。

⑤封筒印刷

栃木市役所をはじめ、市内の施設から注文が何件か入り、年間を通して取り組める作業となった。

3 工賃支給実績について

年度	総支給額 (円)	1月あたり1名あたりの平均支給額 (円)
R3	2,791,760	7,047 (旧計算式)
R4	2,385,940	7,364 (旧計算式)
R5	2,830,340	8,423 (旧計算式)
		10,037 (新計算式)

※栃木県に提出している「工賃実績報告書」に基づく。

4 防災対策について

施設の運営状況に合わせながら、下記のとおり2カ月に1回程度の防災訓練を実施した。

防災訓練実施状況

実施月	訓練内容
4月	消火訓練・避難誘導訓練
6月	荒天により中止
8月	消火訓練・避難誘導訓練
11月	総合訓練（通報／初期消火／避難誘導）
1月	消火訓練・避難誘導訓練
3月	総合訓練（通報／初期消火／避難誘導）

令和5年度 日中一時支援事業 事業報告

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における居場所を提供した。

開所日のほぼ毎日、早朝の時間帯（8：00～9：00）において、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることができた。

実人員	身体障がい	知的障がい	精神障がい
2名	0名	2名	0名

令和5年度 相談支援事業所わらしべの家 事業報告

1 特定相談支援事業について

(1) 基本相談支援

障がいのある方及びその保護者または介護者などから社会生活を営む上での相談に応じ、情報提供や助言を行うとともに、市町及び障がい福祉サービス事業者との連絡調整を行った。

(2) 計画相談支援

・サービス利用支援

障がいのある方のご希望や目標などを伺いながら、一人ひとりのニーズや状況に合わせたサービス等利用計画案を作成した。障がい福祉サービスの利用支給決定後に、障がい福祉サービス事業者等の関係機関と会議、連絡調整を行い、サービス等利用計画を作成した。

・継続サービス利用支援

障がい福祉サービスの利用支給決定後、厚生労働省令で定める期間ごとに障がい福祉サービス等の利用状況の確認を行い、必要に応じて、サービス等利用計画の見直しを行った。

・質の高い支援の実施

利用者の入院時や退院・退所時等、サービスの利用環境が大きく変動する際に、関係機関との連携の下で支援を行った。また、サービス提供場面を直接確認するなど、利用者の状況確認や支援内容の調整等を行った。

(3) 契約者数

実人員	身体障がい	知的障がい	精神障がい
46名	6名	36名	7名

※重複障がいあり

2 相談支援専門員の資質向上に向けて

以下の研修会に参加し、自己研鑽に努め、専門職としての資質の向上を図った。

年月日	研修名
令和5年 6月26日	栃木市相談支援ネットワーク定例会
令和5年 7月21日	重度訪問介護のセミナー
令和5年 7月14日 8月 2日 8月 9日 8月10日	相談支援従事者現任研修
令和5年 9月11日	栃木市相談支援ネットワーク定例会
令和5年 9月25日	発達障害処遇支援研修会
令和5年11月 2日	高次脳機能障害セミナー

令和5年11月18日	普通救命講習
令和5年11月29日	発達障害セミナー
令和5年12月11日	医療的ケア児者支援体制整備講演会
令和5年12月12日	精神障害者家族会公開講座
令和6年 2月20日	他事業所見学
令和6年 3月 8日	栃木市くらしだいじネット報告会

令和5年度 共同生活援助事業所わらしべの家 事業報告

1 安心安全で楽しい「住まいの場」としてのサービス提供

- 適切な利用者支援方針の策定として、個別支援会議を開催し、利用者個々の心身の状況等を勘案し、利用者の意思を尊重した個別支援計画を策定した。
- 定例会議の際に「障がい」や「支援方法」についての研修を実施し、好ましい支援の仕方や情報の共有を行い、画一的なサービスの提供ができるよう取り組んだ。
- 新規職員が入職した際には、全員に虐待防止を含む研修を実施した。
- 「手作り調理」を重視した食事の提供、洗濯や清掃・必要に応じた入浴支援・必要書類の整備等を行った。
- 毎朝の検温や日々の体調確認、服薬の確認、通院や衛生面等についての助言や支援を行った。
- コロナウイルスの感染対策として、流行時期には食事を各居室でとるなど、感染予防に努めた。

2 防災対策について

- 消防計画および防災マニュアルを職員等に十分周知するとともに、発生を予防するための施設・設備の日常の点検管理を実施した。
- 地震や火災発生時に迅速な対応ができるように、職員と入居者全員を対象に、避難訓練を実施した。初めての取り組みで、戸惑いが大きかったが、必要な対応を確認することができた。
- 大規模災害発生を想定し、3日分の食料・水の備蓄や、非常用の小型発電機を整備した。

3 その他

- 事業運営について、令和5年度中には大きな変化はなかったが、令和6年の法の改正により、当事業にも人員配置等について変化がある。利用者の生活がより向上するような適切な対応を図る。
- 職員人事について、年度当初は世話人2名体制でのスタートであったが、人員に厚みを持たせ、安定的な事業運営をするために、世話人の追加募集を行った。その結果、令和6年4月時点では、世話人を6名確保することができた。
- 事業予算について、大きな支出の変動はない一方、利用率が当初見込みより高く、その結果収入も増えた。
- 情報公開について、法人の広報誌やホームページにてグループホームの生活の様子や、避難訓練の様子を掲載し、情報公開に努めた。

4 今後の課題

- 事業開始1年目であり、特に上期は手探りでの対応であった。1年が経過し、安定してきたため、今後は利用者の高齢化への対応（特に健康管理）についての支援力の強化を

図る。

- 余暇支援について、誕生会やクリスマス会などの行事を実施することができたが、次年度はもう少し機会を増やすことや内容の充実を図る。